

令和元年11月22日

第10回 南相馬市教育委員会定例会

会 議 録

(一部非公開)

南 相 馬 市 教 育 委 員 会

第10回南相馬市教育委員会定例会会議録

1 開催日

令和元年11月22日（金）

2 場 所

南相馬市役所 本庁舎3階 第一会議室

3 会議時間

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時30分

4 出席者

教育長 大和田博行

教育長職務代理者 大石力彌

委 員 高野恵以子

委 員 渡辺金作

委 員 濱須弘仲

5 欠席者

0人

6 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長	羽山 時夫	次長兼教育総務課長	木幡 藤夫
参事兼学校教育課長	伏見伸一郎	学校教育課参事	鈴木和一郎
教育企画担当課長	佐藤 克巳	文化財課長	堀 耕平
生涯学習課長	新妻 由美子	中央図書館長	堀川 信浩
こども育成課長	猪狩 忠信		

7 傍聴人

0人

8 書 記

教育総務課総務係主査 森岡貴子

9 報告事項及び議案

諮問第3号 おだか認定こども園の教育・保育課程について

議案第35号 令和元年度南相馬市一般会計12月補正予算の要求について

報告第8号 令和元年度南相馬市一般会計補正予算（第5号）について

報告第9号 令和元年度南相馬市一般会計補正予算（第6号）について

午後1時30分 開会

○教育長

只今から、第10回南相馬市教育委員会定例会を開催します。出席委員は定数に達しておりますので、会議を開催して参ります。

なお、本日追加議案として「報告第8号 令和元年度南相馬市一般会計補正予算（第5号）」及び「報告第9号 令和元年度南相馬市一般会計補正予算（第6号）」が提出されております。

それでは、「議事日程第1 会期及び議事日程の決定」についてですが、会期は本日1日限りとし、議事日程はお手元の資料のとおりといたします。また、議案第35号につきましては、議案の性格上非公開といたし、南相馬市教育委員会会議規則第

12条の規定によりお諮りいたします。議案第35号については、非公開とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長

次に「議事日程第2 書記の指名」についてですが、教育総務課・森岡主査を指名いたします。

次に、「議事日程第3 諸般の報告」に入ります。

まず、教育総務課所管事項の報告をお願いします。

○教育総務課長

（説明）

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

（「なし」の声あり）

○教育長

ないようですので、次に学校教育課所管事項の報告をお願いします。

○学校教育課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

○大石教育長職務代理者

新潟大学連携事業については、新潟大学の先生が来てアドバイス等をしてくれる事業なのかと思いますが、実際には特別活動のようなもので、いわゆる国語や算数のような授業ではないのですか。

○教育企画担当課長

本日ですと、新潟大学医学部保健学科の村松先生にお越しいただいて、「スマートフォンと睡眠」という題で子供たちに指導していただいております。また、どういったときにストレスが発生するのかなど、実際に計測器を用いて子供たちがストレスを数値化して実体験ができるような指導をしていただいております。

○大石教育長職務代理者

「スマートフォンと睡眠」ということですが、小学生がスマートフォンを持っているのですか。

○教育企画担当課長

今日ですと4年生10人程度のクラスで、使用している又は親が持っているスマートフォンを使っている人がだいたい3名程度、5～6年生ですと10名程度が使っているようです。高学年や中学生になるにつれて利用頻度がもっと高くなるのが予想されますので、スマートフォンの利用の仕方によってどのような影響があるのかということをかみ砕いてお話いただきました。

○教育長

「スマートフォンと睡眠」というタイトルではありますが、スマートフォンに限らず「ゲームと睡眠」という風に考えていただくともう少しわかりやすいかもしれません。

○教育企画担当課長

他にも11月上旬に太田小や大甕小で行ったものでは、「健やかな心と体をつくる」であったり、「赤ちゃんの不思議」であったり、理科の授業として実施していただいている内容のものもあります。

○大石教育長職務代理者

12月に心身障がい児就学指導審議会がありました。新しく入ってくる児童の中で心身障がい児に該当するような児童は数えられるほどいるのですか。

○学校教育課長

新入学児で特別な支援を要するお子さんはいらっしゃいます。ある小学校では、1クラスのうち5人が対象になっている学級もあるという話も聞きます。認定されるかどうかはこれからの話になりますが、審議会にかけられるお子さんはそれなりの数があります。新入学児については、70名程度いるようです。

○教育長

70名というのは、来年度の新入学児童のうちの70名程度がここに上がっているという説明でよろしいですか。

○学校教育課長

はい。

○教育長

ご承知かと思いますが、就学時健康診断というのがありまして、その時に検査をして、検査の結果、心配のあるお子さんが上がってきますので、その後審議会で審議を受けます。少し心配のあるお子さんが上がってくるため、そのくらいの数があるということであっていただけだと思います。

他にはございますか。

特にないようですので、次に文化財課所管事項の報告をお願いします。

○文化財課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

ご質問等がないようですので、次に生涯学習課所管事項の報告をお願いします。

○生涯学習課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

ないようですので、次に中央図書館所管事項の報告をお願いします。

○中央図書館長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

特にないようですので、次に教育長事務報告をお願いします。

○教育総務課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

ないようですので、次に「議事日程第4 提出議案の説明及び審議」に入ります。

まず、諮問第3号「おだか認定こども園の教育・保育課程について」を議題といたします。

内容の説明を求めます。

○こども育成課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました諮問内容について、質疑を行います。

○大石教育長職務代理者

「南相馬市立おだかこども園 教育及び保育の内容に関する全体的な計画」の資料の中で、幼少連携とあり、小学校教育への円滑な接続に向けて10の姿を基にアプローチカリキュラムを作成し実践するとありますが、10の姿とはどういうこと

を表しているのですか。

○こども育成課長

幼少連携の表の上に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」というのが10項目ございます。こちらが10の姿ということでございますが、こちらについては平成29年の幼稚園教育要領、保育指針、認定こども園の要領の中で、記載されているところがございます。これらの10の姿に向かって子供たちを育てていくというものでございます。

○大石教育長職務代理者

このような一覧表にした場合、文言の整理をしっかりとった方がいいと思います。例えば「かかわり」や「関り」と漢字やひらがなで表記されていて統一されていません。あるいは、意味の使い分けがあるのなら教えてください。

○こども育成課長

文言を整理し統一していきたいと思います。特に意味はございません。

○渡辺委員

【園児の一日】の表の中で、随時登園と順次登園の違いを教えてください。

○こども育成課長

3号認定と1、2号認定のいずれについても、親御さんのタイミングで登園してくるものですので、随時、順次どちらも同じものでなければならぬと考えますので、随時登園が正しい表現なのかと考えますが、後程整理して報告したいと思います。

○教育長

例えば3歳～5歳児はスクールバス等を利用して登園するということはないのでしょうか。だとすれば順次というのわかる気がします。保護者が送迎するのだとすれば整理してください。

その他ございますか。

○こども育成課長

諮問内容とは違いますが、12月20日（金）、21日（土）に認定こども園の内覧会を予定しています。時間は、10時から15時です。委員の皆様、ご都合のつ

く方は是非お越しいただければと思います。

○教育長

その他質問等ございませんか。

なければ、ここで質疑を終了いたします。只今、諮問のありました諮問第3号につきましては、令和2年2月に開催されます「南相馬市幼稚園、小・中学校経営計画作成協議会」での協議結果を基に令和2年2月開催の教育委員会定例会に答申内容を諮ることとし、その後市長に答申することとしてよろしいかお諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

それでは次の議案に移ります。議案第35号「令和元年度南相馬市一般会計12月補正予算の要求について」を議題といたします。

(非公開審議)

議案第35号 令和元年度南相馬市一般会計12月補正予算の要求について

○教育長

次に追加議案の審議に移ります。報告第8号「令和元年度南相馬市一般会計補正予算(第5号)について」を議題といたします。報告内容の説明を求めます。

○教育総務課長・学校教育課長・文化財課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

なければ、ここで質疑を終了します。報告第8号についてはご承認をお願いします。続きまして、報告第9号「令和元年度南相馬市一般会計補正予算(第6号)について」を議題といたします。報告内容の説明を求めます。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。

○大石教育長職務代理者

台風19号に係る応急復旧等に要する経費ということですが、学校の敷地から土が流出したということですか。

○教育総務課長

側溝から水が溢れ、グラウンドの土が流出したということでございます。

○大石教育長職務代理者

流出した土をそのまま戻すことは不可能なのですか。流出した土はどこで処分するのですか。

○教育総務課長

業者と相談し、保管できる場所へ持って行ってまいります。

○教育長

校庭から流出した土は、道路にはある程度の大きさのある石しか残らずに、砂等は側溝等に入ってしまうので、回収しようがないわけです。残っているのは、流されたうちのごく少量だと思います。

○濱須委員

原町第一中学校は、除染廃棄物の処理は終わっていたのですか。

○教育総務課長

まだ終わってはいません。除去土壌には影響はありません。

○教育長

他になれば、ここで質疑を終了いたします。報告第9号については、ご承認をお願いいたします。次に「議事日程第5 その他」に入ります。

○教育総務課長

(今後の委員会開催予定を説明)

○教育長

今後の日程についてご確認をお願いいたします。その他に何かございますか。

○大石教育長職務代理者

総合教育会議は1月9日ですか。

○教育総務課長

はい。

○教育長

その他ございますか。

(「なし」の声あり)

○教育長

ないようですので、以上をもちまして、第10回南相馬市教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後2時30分 閉会